

広報

のぼうべつ

●No. 424 ●昭和61年2月1日発行



最近の子供たちは、手足が弱く、不器用な子も多いと言われています。そこで、神経的な発達も必要と驚別保育所では、昨年から素足で行うリズム体操を行っています。

ピアノ伴奏に合わせて、素足で体を動かすリズム体操は、走ったり、体をそらしたり、運動にはそれぞれ「かめ」「つばめ」などの名前がつけられています。

運動の効果も徐々に表れ、この冬、風邪で休む子供は激減。元気の余った子供は、裸で屋外へも飛び出していくようになりました。

2.1 '86

地域の要望にあわせし 集会施設次々に完成



富士地区コミュニティ広場の中心施設として完成した「富士会館」



ゆったりとした調理研修室も「富士会館」自慢のひとつです。



真新しい和室でマージャンを楽しむ、老人クラブ「富士の白雪会」の皆さん。

市内のコミュニティ施設は、文化の殿堂市民会館を中心として、各地区にそれぞれ駄別館、鉄南ふれあいセンター、婦人センターがあり、催し物や行事に活用されています。

更に、これら各地区の核となる施設を中心に、地域の集会施設として町内会館的な要素を持つ老人憩の家がありまます。地域の冠婚葬祭や町内会活動に活用されているとともに、お年寄りの皆さんの憩の場、社交の場として親まれています。

今年度は、新たな地域の集会施設として、富士町の来馬

町内会活動や冠婚葬祭に活用

集会所の跡地にゲートボールコート二面を備えた「富士会館」と、札内町、登別東町にそれぞれ老人憩の家を建設しました。

た老人憩の家は「翠の家」。

本造平家建て百七十九・〇一平方メートルで六十五畳の大広間と二平方メートル、内部は七十七畳の

大広間や十七・五畳と十四畳の二つの和室。更に、ゆつたりとした調理研修室と文化サークル室もあります。

登別東町五丁目に建設され

ミニティ広場の中心施設で、木造平家建て三百五十八・〇二平方メートル、内部は七十七畳の

大広間と八畳の和室、七・五畳の台所などが整備され、札内町地域の皆さんに活用されています。

また、札内町七十三番地に建設された老人憩の家は「階

五、五三平方メートルで六十六畳の大広間と八畳の和室、七・五畳の台所などが整備され、札内町地域、来馬町地域の皆さんに活用されています。

この二棟の完成によって、

市内の老人憩の家は三十九棟となり、地域の集会施設が一層充実されました。

他都市との比較

町内会活動の拠点となる集会施設を建設する場合、道内他の都市ではどのようにしているのでしょうか。

調査の結果、全道三十二市の中、登別市と富良野市を除いてほぼ全部の都市は、町内会や自治会が独自で市から建設しています。

今後も各地域の実情や必要性を考慮しながら、既施設の増改築や新設を進めていきます。

補助金を受け建設しています。町内会が負担する建設費も相当額にのぼっています。

登別市の場合は、地域住民の自治活動が行政の基本であるとの考え方から、老人憩の家という形で町内会の負担なしに、町内会館的な施設を市



老人憩の家「階段樂園」(札内町)



老人憩の家「翠の家」(登別東町)



大広間で町内会の運営方針などを話し合う登別東町四町内会の皆さん



札内家庭婦人部の皆さんで憩談する、新

成功させよう第44回国民体育大会秋季大会

—全国規模のスポーツ大会目白押し—

国民体育大会は、各都道府県を代表する選手が一堂に集まり、日頃鍛えた力と技を競い合う我が国最大のスポーツの祭典です。

その目的は、国民の各層にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して健康増進と体力向上を図るものであります。

昭和六十四年に北海道で開催される第四十四回国民体育大会秋季大会は、各地でサッカー、バスケットボールをは

じめ、数々の競技が行なわれます。登別市はバトミントン競技の会場となっています。この国民体育大会に焦点を合わせ、北海道では昭和六十二年から全国規模のスポーツ大会が開催されます。

登別市はバトミントン競技の開催地となつていて、これら、各大会に数千人の選手、役員等関係者が来登場します。

これを機会に全国の仲間を暖かく受け入れ、心に残る大

会運営を目指して「のぼりべつ」の名を全国に高めるよう市民一丸となつて努力します。今後登別市で開催される全国規模の大会は次のとおりです。

◎昭和六十二年 全国高等学校総合体育大会 バトミントン競技
（スローガン） はばたけ若人北の大地に

◎昭和六十三年 全国高等学校総合体育大会 バトミントン競技
（スローガン） はばたけ若人北の大地に

第三十一回全日本社会人バトミントン選手権大会
◎昭和六十四年 第四十四回国民体育大会
秋季大会バトミントン競技
君よ今、北の大地の風となれ

なれ

<p

除雪作業にご協力を

記録的な大雪に
苦労した昨年

毎年、繰り返される雪との闘い。それは、北国に住むものにとって避けられないものです。

二月、三月に予想される大雪。今年も市では、皆さん的安全第一を目標に取り組んでいます。力を合わせて雪の障害を克服しますよ。

除雪費も約二千五百万円と
例年の八百万円（二千万円程度）に比べると二倍以上になりました。

例年にない大雪に見舞われた昨年、一月から三月までの除雪車の出動回数（日数）は、二十日。ただし、地理的に吹きだまりのできるところなど

除雪車の出動回数（日数）は、二十日。ただし、地理的に吹きだまりのできるところなど

幹線道路を

直営では、除雪車五台のほか、トラック、タイヤショベルなど五台あり、民間では四十二台の除雪機械が除雪に対処します。しかし、大雪に見舞われた場合、この除雪機械をフルに駆動させても、市内が四地区に分かれているという地理的な問題もあり、すべての地区を一齊に除雪することは不可能です。

また、それぞれの地区で降る量も異なりますので、情報や道路バトロール車で状況を確認してから除雪計画を立て、広い道路は往復で最低二回

除雪しなければならず、幹線道路を確保するのに日々の午前五時から始めて昼ま

でかかる場合もあります。

滑りやすい路面、視界を妨げる雪山。雪道は危険がい

ります。車の運転は急発

速、急ブレーキ、

違反のおとがめ、警告を

雪道は
危険がいっぱい

気をつけましょう
車庫前駐車

守りましょう。

昨年の登別
除雪総距離は



稚内から鹿児島まで一往復半

去年の二月、市内に住む会員Aさんは、車庫の前の除雪にうんざり。雪を積らせないため、自家用車を車庫の前に放置しました。

しかし、警察から駐車を



落雪防止に ご協力ください

積雪の季節になると、屋根に積もった雪、つららが落ちて人身事故につながる場合が多くなります。

事故も未然に防ぐため次のことにご協力ください。

- 道路や隣家に接している家では屋根の雪止めの点検、雪おろしを心がけましょう。
- 雪、氷、つららをおろすときは、歩行者や遊んでいる子供などに注意しましょう。
- 家の周囲の除雪をし、災害時の避難路を確保するよう、隣近所お互いに協力し合いましょう。



幹線道路から除雪をはじめ少しでも早く皆さんの利便を図るために、除雪活動を行うわけですが、問題点も数多くあります。

その第一は、路上駐車。接触事故などを考えて、市では路上駐車している道路の除雪はしません。また、路上駐車は、雪遊びなどをしている子供の危険もあるのです。

たつた一台の路上駐車のために除雪車が入れず、町内全体に迷惑をかけることになります。ご注意ください。

ほかには、歩道に私有物を置いているケース。スムーズな除雪活動の防げとなります。

また、除雪した雪を邪魔だからといって、再び路上に捨てる場合もみられます。このようなことは、思わず交通事

とこの回数以上になりません。また、市内で除雪しなければならない距離は、片道だけで約二百キロメートル。道路の除雪は両側を行なうわけですから、単純計算すると、昨年の除雪総距離は約八千キロメートル。これは、稚内から九州の鹿児島までを一往復半したものになります。

除雪の出動は、降雪で生活に支障が起らないよう臨機応変に行っていますが、一般に積雪が十五センチ位になると、いつでも除雪作業に取りかかるよう「二十四時間体制」をとっています。

除雪の効率アップ ご協力ください

市では子供の通学路、幹線道路を優先して行っています。

また、除雪車に近寄る子供や道路でソリ遊びなどをしている子供を見かけたら、みんなで注意し、事故から子供を守りましょう。



も車を二メートル以上離さなければ違反なのです。除雪車の邪魔にもなる路上、車庫前の駐車に気をつけましょう。

高齢化社会に対応した年金制度めざす——

61年4月から

新しい国民年金がスタート

シリーズ I

六十一年四月から、国民年金制度が変わります。今回の改正は、働く世代と老齢世代の助け合いが成り立っている公的年金制度を、高齢化社会のビーカーを迎える二十一世紀においても、長期的に安定した公平でバランスの取れたものにするのがねらいです。主な改正点は、①国民年金を共通の基礎年金を支給する制度とともに、厚生年金は報酬比例の年金を支給する

制度で、厚生年金に加入している人についても国民年金が適用されます。今後はすべての婦人に固定された年金を支給することにより、保険料負担を軽減する③サラリーマンの奥さんについても国民年金が適用され、今後はすべての婦人に固定された年金を支給するなどです。今回は、新しい国民年金制度のあらましを紹介しましょう。

新国民年金に加入する人



の配偶者。
（第二号被保険者）

厚生年金保険の被保険者。
（第三号被保険者）

二十歳以上六十歳未満の人で、配偶者。
厚生年金保険の被扶養者。

なお、次のは任意に加入できます。

・六十歳以上六十五歳未満の人。
・海外に在住している二十歳以上
六十五歳未満の日本国民。
・二十歳以上の学生など。

共通の基礎年金として支給



今回の改正では、国民年金に入れる人の範囲が拡大され、サラリーマンとその奥さんも必ず加入することになります。したがって、サラリーマンは厚生年金保険と国民年金の二つの制度に同時に加入することになります。

その結果、新しい国民年金の加入者は、次の三種類となります。

（第一号被保険者）
日本国内に住んでいる二十歳以上六十歳未満の人で、自営業、農林漁業などに従事している人とそ

れ行制度では、自営業や農業の

介します。

すべての婦人に年金権が保障



新国民年金 Q&A

加入していません。

夫が厚生年金に加入してい

る妻で、現在国民年金に任意加入しています。改正後はどうなりますか。

答 新国民年金制度では、二十歳以上六十歳未満の人は、学生などを除き強制加入となります。あなたの場合は、主人を含めて強制加入となり、保険料は厚生年金保険から負担されますが、六十一年四月分からは個別に納付する必要がなくなります。

また、改正前に納付した保険料につきましては、新年金制度に引き継がれ老齢基礎年金額に算入されます。

過去に未納期間がある人については、その期間に応じて六十歳から六十五歳になるまで最高五年間、希望により加入できるように改正されました。あなたの場合は、六十三歳になるまで（三年間）任意加入することができます。

答 過去に未納期間がある人については、その期間に応じて六十歳から六十五歳になるまで最高五年間、希望により加入できるように改正されました。あなたの場合は、六十三歳になるまで（三年間）任意加入することができます。

答 改正後においては、年金の受給資格があつても六十歳未満であれば強制加入となります。夫婦とも国民年金に加入しなければなりません。

過去に三年ほど保険料を納め忘れた期間がありますが、納めることはできますか。

答 過去に未納期間がある人については、その期間に応じて六十歳から六十五歳になるまで最高五年間、希望により加入できるように改正されました。あなたの場合は、六十三歳になるまで（三年間）任意加入することができます。

過去に三年ほど保険料を納め忘れた期間がありますが、納めることはできますか。

答 今年の十二月で六十歳になり保険料を掛け終わりますが、私の年金はどうなりますか。

答 施行日において六十歳を超えている人（大正十五年四月一日以前に生まれた人）とすでに年金を受給している人については、改正に関係なく今までどおりです。

答 新国民年金制度では、障害（二級）を受給しています。改正後はどうなりますか。

私は四十五歳で厚生年金の老令年金を受ける権利がついてから退職し、商売をしています。新しい年金制度では、二十歳以上六十歳未満の人は、すべて強制加入と聞きましたが本当ですか。私は現在何の年金にも

私は現在、障害福祉年金については月額で二級五万円に増額され、さらに十八歳未満の子を持つ養育している場合には、その子供の数に応じて加算額が新設されました。ただし、本人の所得制限などがあります。

